

相談支援フォレストサポート

☎03-6905-6626

相談支援事業所とは？

福祉サービスを利用するための「サービス等利用計画」・「障害児支援利用計画」を作るほか、様々な相談にも対応いたします。
ご相談・利用計画作成について自己負担はありません。

「サービス等利用計画」・「障害児支援利用計画」って？

ご本人やご家族の希望する生活の実現に向けて作成するものです。
必要な福祉サービスや地域にある様々なサービスの利用に関して、
担当の相談支援専門員がオーダーメイドの計画を作ります。



どんな相談ができるの？

どんなサービスが
受けられるの？

サービスを使いたい
けどどうすればいい
の？

学校を卒業した
らどうしよう

子どもの将来
に不安がある

こんな暮ら
しがしたい

日常生活に困っている
ことがあるけどどうし
たらよいかわからない

対象

板橋区・豊島区・北区にお住まい
の18歳未満の障害のあるお子様



ご利用の流れ

お電話でお問い合わせください

家庭訪問や当事業所にて面談を行います

「サービス等利用計画案」を作成します

完成した案を区へ提出します

区より支給決定通知・受給者証が届きます
その内容で利用できるサービスが決定します

多機関との連絡調整を行い「サービス等
利用計画」を作成しお渡しします

サービス利用状況の確認・計画の見直しを
行います

お問い合わせ

相談支援フォレストサポート

〒173-0004 東京都板橋区板橋3-26-6 リバティオザワ1F

TEL 03-6905-6626 FAX 03-6915-5648

MAIL forest-support@pure.ocn.ne.jp

